

知って当たり前

介護ガイド帳



上原喜光

「上原さん、これでは介護の貸しはがしですよ」

先日、中部地方の自治体職員が、こうため息をついていました。

12年度からの介護保険改正の議論の中で、自己負担額を現行の1割から2割に引き上げる案が浮上しています。自己負担が2割になったら、どうなるのか？

通所のデイサービスを週1回少なくするとか、ヘルパーさんに来てもらう回数を減らすとか、不自由を受け入れて、お金を切り詰める必要があります。

なにしろ、デイサービスは、1日の自己負担額1013円（要介護4）が、2026円になる。ヘルパー料金だって1時間402円（身体型）が2倍です。入浴介護は、1回1274円と高いので、「おじいちゃん、お風呂は週2回で我慢してね」ということになるのです。

ただ、自己負担2割はもっと大きな問題があることを知りましょう。在宅で介護中の人は分

かると思いますが、多くの家庭には業者からリースされた電動の介護ベッドが入っているはずです。車いすもあるでしょう。買えば、30万円以上もする電動ベッドも、地域によって違いますが、介護保険を使って1割負担なら月1500円程度で借りられます。

そのほか、手すり（月約1300円～）、歩行補助杖（同1500円～）、スロープ（同1300円～）、歩行器（同2000円～）など、生活のさまざまな場面で介護用品をリースで使っています。



この負担が2倍になっても、ベッドをやめるわけにはいきません。布団では、トイレに連れて行くのも大変です。しかし、業者も商売ですから、支払いが滞れば、返却を求めるでしょう。

まさしく貸しはがしが起きてくるのです。

（全国介護者支援協議会会長）

貸しはがしで電動ベッドが撤去される